

三重県災害廃棄物処理計画

平成 27 年 3 月策定
(令和 2 年 3 月改定)



三重県災害廃棄物処理計画 目次

第1編 総則

第1章 基本的事項	1
第1項 計画策定の趣旨	1
第2項 本計画の位置づけと構成	3
第3項 処理主体	5
第4項 災害廃棄物処理における本県の特性	6
第5項 対象とする災害と災害廃棄物	8
第6項 災害廃棄物処理の基本方針	9
第7項 災害廃棄物処理の流れ	10
第8項 災害廃棄物処理実行計画の作成	14
第2章 組織体制・指揮命令系統	16
第1項 県災害対策本部(三重県地域防災計画)	16
第2項 災害廃棄物対策本部	18
第3項 災害廃棄物対策本部設置の留意事項	19
第3章 情報収集・連絡	21
第1項 県災害対策本部との連絡及び収集する情報	21
第2項 国、近隣他府県等との連絡	22
第3項 市町との連絡及び収集する情報	23
第4項 情報伝達の手段	24
第5項 県民等への啓発・広報	27
第4章 協力・支援体制	30
第1項 市町等、都道府県及び国の協力・支援	30
第2項 民間事業者の協力	33
第5章 教育訓練・人材育成等	35
第1項 災害廃棄物処理を担う人材の育成	35
第2項 災害廃棄物処理マネジメントシステム	37

第2編 災害廃棄物処理対策

第1章 全般的事項 38

- 第1項 災害廃棄物処理の全体像 38
- 第2項 災害廃棄物発生量の推計 44
- 第3項 災害廃棄物の処理フロー 50
- 第4項 仮置場 58
- 第5項 環境対策 61

第2章 災害廃棄物処理基本対策 66

- 第1項 し尿、生活ごみ処理 66
- 第2項 災害廃棄物の発生量の把握 75
- 第3項 災害廃棄物処理支援 78
- 第4項 応援協定の適切な運用 90

第3章 災害廃棄物処理特別対策 91

- 第1項 地域別対策(個別事項) 91
- 第2項 事務委託、事務代替 98
- 第3項 県の仮置場 99
- 第4項 破砕選別施設 106
- 第5項 仮設焼却炉 109
- 第6項 津波堆積物等の処理 115
- 第7項 処理困難廃棄物の処理 120
- 第8項 取扱いに配慮が必要となる廃棄物の処理 126
- 第9項 県外の広域処理調整 136
- 第10項 全体の進捗管理 137

第3編 データ集 142

- 第1項 廃棄物発生量に関わるデータ 142
- 第2項 災害廃棄物処理フロー 152
- 第3項 施設の位置と震度及び津波浸水域 169